

避難所一覧表

掲載している全ての避難所を同時に開設するのではなく、災害の状況に応じて開設します。台風や風水害、地震などのため自主避難として、避難所を開設する場合は、防災行政無線やホームページ等でお知らせします。

災害による家屋の倒壊などで、居住場所を確保できなかった人たちの収容保護を目的として、物資の運搬・集積・炊事・宿泊などの利便性を考慮したうえで、学校・公民館・公共建築物などを指定しています。

指定避難所

No.	名称	住所	対象とする異常な現象の種類							
			洪水	崖崩れ、土石流 及び地すべり	高潮	地震	津波	内水 氾濫	火山 現象	
深江町	1	深江公民館	深江町丁2117番地							
	2	深江ふれあいの家	深江町丙1058番地							
	3	深江池平避難所	深江町戊3987番地1102							
	4	深江瀬野避難所	深江町丁5649番地							
	5	深江体育館	深江町丁3516番地							
	6	深江小中学校体育館	深江町丁3179番地							
	7	小林小学校体育館	深江町乙1080番地							
	8	大野木場小学校体育館	深江町戊3243番地							
	9	深江勤労者会館	深江町7656番地12							
	10	深江ふるさと伝承館	深江町丁2260番地							
合計				10	10	10	9	8	10	10
布津町	1	布津公民館	布津町乙1489番地							
	2	布津世紀の泉	布津町乙1354番地							
	3	布津小学校体育館	布津町乙1676番地1							
	4	飯野小学校体育館	布津町丙2365番地							
	5	布津保健福祉センター	布津町乙470番地							
合計				5	5	5	4	5	5	5
有家町	1	ありえコレジヨホール	有家町山川131番地1							
	2	堂崎公民館	有家町石田5番地1							
	3	有家保健センター	有家町山川131番地1							
	4	有家小学校体育館	有家町久保180番地							
	5	有家中学校体育館	有家町山川344番地							
	6	有家老人福祉センター	有家町石田5番地1							
	7	堂崎小学校体育館	有家町大苑720番地							
合計				7	7	5	5	7	7	7
西有家町	1	西有家総合学習センター	西有家町須川493番地3							
	2	西有家老人福祉センター	西有家町里坊2040番地							
	3	長崎県立島原翔南高等学校体育館	西有家町須川810番地							
合計				3	3	3	3	3	3	3

・ **警戒レベル5** はすでに災害が発生・切迫している状況、命を守る行動をとりましょう。

・ **警戒レベル4** は避難指示です。このタイミングで危険な場所から避難する必要があります。

・ **警戒レベル3** は高齢者等避難、避難に時間がかかる人は避難しましょう。



	No.	名称	住所	対象とする異常な現象の種類						
				洪水	崖崩れ、土石流 及び地すべり	高潮	地震	津波	内水 氾濫	火山 現象
北有馬町	1	北有馬老人福祉センター	北有馬町戊2748番地1							
	2	北有馬保健センター	北有馬町戊2818番地3							
	3	北有馬中学校体育館	北有馬町丁248番地							
	4	北有馬ビィ文化センター-日野江	北有馬町戊2749番地							
合計				4	4	4	3	1	4	4

南有馬町	1	原城オアシスセンター	南有馬町乙936番地							
	2	南有馬武道館	南有馬町乙1360番地							
	3	南有馬体育館	南有馬町乙1361番地							
合計				3	3	3	3	2	2	3

口之津町	1	口之津公民館	口之津町丙2093番地1							
	2	口之津小学校体育館	口之津町丁4455番地3							
	3	口之津保健センター	口之津町丙2129番地							
	4	口之津中学校体育館	口之津町丙3476番地							
	5	長崎県立口加高等学校体育館	口之津町甲3272番地							
合計				5	4	5	4	4	5	5

加津佐町	1	加津佐総合福祉センター	加津佐町己3522番地							
	2	加津佐公民館	加津佐町己2792番地 2							
	3	加津佐保健センター	加津佐町己3513番地1							
	4	野田小学校体育館	加津佐町乙1192番地							
	5	加津佐青年婦人会館	加津佐町己2818番地2							
合計				5	5	5	3	2	5	5

	NO	町名	箇所数	対象とする異常な現象の種類							
				洪水	崖崩れ、土石流 及び地すべり	高潮	地震	津波	内水 氾濫	火山 現象	
南島原市	1	深江町	10	10	10	10	9	8	10	10	
	2	布津町	5	5	5	5	4	5	5	5	
	3	有家町	7	7	7	7	5	5	7	7	
	4	西有家町	3	3	3	3	3	3	3	3	
	5	北有馬町	4	4	4	4	3	1	4	4	
	6	南有馬町	3	3	3	3	3	2	2	3	
	7	口之津町	5	5	4	4	5	5	4	4	5
	8	加津佐町	5	5	5	5	5	3	2	5	5
南島原市 合計			42	41	41	42	35	30	40	42	

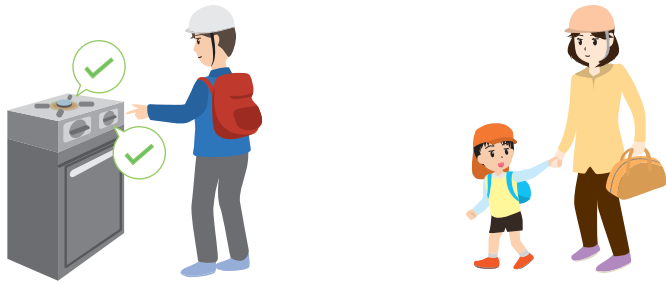
- ・ **警戒レベル3** や **警戒レベル4** が出たら危険な場所から避難しましょう。
- ・ 「避難」とは「難」を「避」けることです。
安全な場所にいる人は、避難所に行く必要はありません。
- ・ 避難先は学校や公民館だけではありません。
安全な親戚・知人宅やホテル・旅館に避難することも考えてみましょう。

避難時の注意点

みんなで助け合い、落ち着いて早めに避難できるようにしましょう！

戸締り・ガス・火元・電気のチェック

避難の際は、火の始末と戸締りを行いましょ。避難時の持ち出し品は、必要最小限になるようまとめましょ。



メモを残す！

外出中の家族へは、避難先を書いた伝言メモを目立つところに残しておきましょう。

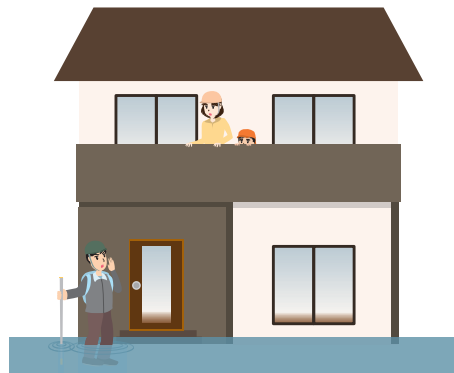
速やかに避難を！

動きやすい格好で、2人以上で避難ましょ。災害に巻き込まれる可能性があるため、忘れ物などを取りに、家に帰らないましょ。

洪水・土砂災害での避難の仕方

歩ける深さに気をつける！

歩ける深さは平均約50cm。水がひざまで来たら助けを呼び、高い所で救助を待ちましょ！



履き物に注意！

裸足、長靴は禁物です。ひもで締められる運動靴が良いましょ。



ロープでつながる！

はぐれないましょにお互いの身体をロープで結んで避難ましょ！また、水面下には危険が潜んでましょ。長い棒を杖がわりに安全確認をましょ。



！ もしも、土石流に遭遇したら

●●● 逃げ方に注意ましょ！ ●●●

土石流は流れるスピードが速いため、流れを背にして逃げたのでは追いつかれてましょ。土砂の流れる方向に対して、直角に逃げる等、逃げ方に注意ましょ。



援助が必要な人がいたら

高齢者や病気の方

お年寄りや子ども、病気の方などは、早めの避難が必要で。みなさんで協力して避難ましょ。



耳の不自由な方

話す時はまっすぐ顔を向け、口を大きくはっきり動かましょ。手話、筆談、身ぶりなどの方法で正確に情報を伝えましょ。



目の不自由な方

はっきり、ゆっくり大きな声で話しかけましょ。誘導する場合は、ひじの辺りを軽く持ってもらい、ゆっくりした速度で半歩前を歩かましょ。



体の不自由な方

車いすの方の場合、階段では必ず3人以上で！昇る時は、前向きに、降りる時は後ろ向きにましょ。



災害時の緊急連絡について

地震等の災害が発生した場合、多くの方が電話を利用するため、電話がつながりにくくなります。電気通信事業者各社では、安否の確認や避難所の連絡等をスムーズに行うため、以下の各種「災害用伝言サービス」を提供しています。

災害時の緊急連絡について【災害用伝言サービス】

災害用伝言ダイヤル(171) 固定電話の方

災害用伝言ダイヤル(171)は、被災地内の電話番号をキーとして、安否等の情報を**音声情報**として蓄積し、録音・再生できる**ボイスメール**です。

被災地の方が録音した安否などに関する情報を、他の地域の方がお聞きいただけるほか、他の地域の方から被災地の方へメッセージを送ることも可能で、伝言を他人に聞かれない場合は、暗証番号を設定することもできます。

「171」をダイヤルし、利用ガイダンスにしたがって伝言の録音・再生を行ってください。

●利用可能な電話は、固定電話、公衆電話、ISDN(※)、ひかり電話(電話サービス)、避難所に設置する特設公衆電話からご利用できます。

※ISDN、ひかり電話のダイヤル式電話機はご利用になれません。

●詳細は、NTT(西日本)ホームページの「災害用伝言ダイヤル(171)」でご確認ください。

災害用伝言板 携帯電話・スマートフォン・パソコンをお持ちの方

「災害用伝言板」とは、大きな災害が発生した時に、被災地域にお住まい、またはご滞在中の方が、携帯電話やスマートフォンからご自身の状況を登録していただくことができ、登録された安否情報はインターネットなどを通じて、各社の携帯電話やパソコンなどから確認することができる災害時専用のサービスです。

また、あらかじめ指定したご家族や友人に対して、災害用伝言板に登録したことをメールでお知らせしたり、被災地の方に災害用伝言板への安否情報の登録を依頼することも可能です。

●詳細は、以下の各社ホームページの「災害用伝言板」でご確認ください。

※NTT(ドコモ)、KDDI(au)、ソフトバンクモバイルなど

災害用伝言板(web171) 携帯電話・スマートフォン・パソコンをお持ちの方

NTTでは、電話(音声)による「災害用伝言ダイヤル(171)(電話サービス)」に加え、伝言情報を**文字情報(テキスト)**として登録・閲覧を可能とする「災害用伝言板(web171)」を提供しています。

このサービスは、災害等の発生時、被災地域(避難所等含む)の居住者がインターネットを經由して伝言板サイトにアクセスし、電話番号をキーとして伝言情報(テキスト)の登録が可能で、登録された伝言情報は、電話番号をキーとして全国(海外も含む)から閲覧、追加伝言登録が可能となります。

また、利用者情報を登録することにより、伝言メッセージ登録時に「メール・電話による通知」を希望した場合、利用者が指定したメールアドレス・電話番号宛に伝言メッセージの通知を行うことができます。

●詳細は、NTT(西日本)ホームページの「災害用伝言板(web171)」でご確認ください。

災害用音声お届けサービス 携帯電話・スマートフォン・パソコンをお持ちの方

「災害用音声お届けサービス」とは、大きな災害が発生し多くの音声発信によりつながりにくくなった場合に、音声通信に代わってパケット通信により、音声メッセージをお届けする災害時専用のサービスです。

音声メッセージが登録されると、メッセージを伝えたい相手にSMS(ショートメッセージサービス)でお知らせします。

●詳細は、以下の各社ホームページの「災害用音声お届けサービス」でご確認ください。

※NTT(ドコモ)、KDDI(au)、ソフトバンクモバイル、MVNO(格安SIM系)